

国民健康保険に加入している、70歳から74歳の方へ

これまで、70歳以上の負担割合を示す「高齢受給者証（はがきサイズ）」を毎年7月にお送りしていましたが、マイナ保険証の本格運用に伴い、「マイナ保険証」または「資格確認書（カードサイズ）」のみで負担割合がわかるようになったため、高齢受給者証の交付は終了しました。

7月下旬に、マイナ保険証の登録有無（6月末時点の把握状況）に応じて負担割合を記載した「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」をお送りします。現在お使いの保険証、高齢受給者証、資格確認書は7月31日までお使いいただき、それ以降は破棄してください。

種別	マイナ保険証登録有りの方	マイナ保険証登録なしの方
7月下旬に届くもの	資格情報のお知らせ（A4サイズ）有効期限1年	資格確認書（カードサイズ）有効期限1年
8月1日以降に医療機関で提示するもの	マイナ保険証（＋資格情報のお知らせ）	資格確認書
限度額適用認定証・標準負担額減額認定証	マイナ保険証を利用する場合、原則不要※	これまでどおり申請が必要

※長期入院で所得区分が「低所得2」の方は、マイナ保険証を利用していても、食事代の減額を受けるためにこれまでどおり申請が必要です。昨年証を交付した方には申請書をお送りします。

マイナ保険証の利用登録はしたが、マイナ保険証での受診が困難な方

マイナ保険証を持っていても、マイナ保険証での医療機関の受診が困難な方（高齢者、障害者、施設入所者の方など）には、申請により資格確認書を交付します。申請は市ホームページから申請書をダウンロードし郵送するか、直接窓口で行ってください。申請の際はマイナンバーカードなど本人確認書類をご用意ください。☎保険年金課国保係 ☎042-497-2047

【マイナンバー総合フリーダイヤル】 ☎0120-95-0178（平日＝午前9時30分～午後8時、土・日曜日、祝日＝午前9時30分～午後5時30分）



詳しくはこちら

後期高齢者医療制度 新しい資格確認書を発送します

現在、ご使用の保険証（青竹色）または資格確認書（オレンジ色）の有効期限は令和7年7月31日までです。令和7年8月1日から使用する新しい資格確認書（藤色、有効期限＝令和8年7月31日）を7月16日（水）に特定記録郵便で発送します。なお、後期高齢者医療制度では令和6年12月2日からマイナ保険証（健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード）の保有状況にかかわらず資格確認書を交付しています。この運用は、令和8年7月31日まで継続されることとなりました。

既に認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証、限度額適用認定証）をお持ちの方、または限度額区分が併記されている資格確認書をお持ちの方で、令和7年度も対象となる方には、今回お送りする新しい資格確認書（藤色）に限度額区分を記載して発送します。

☎保険年金課高齢者保険係 ☎042-497-2050



詳しくはこちら

国民年金保険料の納付が困難な方へ（免除申請・納付猶予）

被保険者、その配偶者、世帯主、それぞれの方の所得を確認しますので、令和7年度の市・都民税の申告を済ませてから申請してください。【制度の種類】①免除②納付猶予（50歳未満の被保険者）③退職による特例免除④学生納付特例【受付期間】①～③は7月1日～受付開始、④は4月～受付中

※いずれもマイナポータルから電子申請ができます。詳しくは日本年金機構またはマイナポータルホームページをご確認ください。

☎保険年金課年金係 ☎042-497-2049

令和7年度乳がん・子宮がん検診

◆乳がん検診

市に住民登録のある40歳以上の女性（昭和61年3月31日以前生まれ）で、令和6年度に市の乳がん検診を受けておらず（検診は2年に一度）、現在症状がなく、勤務先などで受診の機会がない方

【受診期間】右表のとおり場

せ旭が丘記念病院（旭が丘一丁目）・複十字病院（松山三丁目）・武蔵野総合クリニック（元町一丁目）・いつもジェネラルクリニック秋津院（野塩五丁目）費2,000円



詳しくはこちら

◆子宮がん検診

市に住民登録のある20歳以上の女性（平成18年3月31日以前生まれ）で、令和6年度に市の子宮がん検診を受けておらず（検診は2年に一度）、現在症状がなく、勤務先などで受診の機会がない方

【受診期間】右上の表のとおり場宇都宮レディースクリニック（元町一丁目）・公立昭和病院（小平市花小金井八丁目）費頸がん検診1,000円、体がん検診（条件あり）1,000円



詳しくはこちら

介護保険料・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の令和7年度 納税通知書・決定通知書を発送します

発送日は下表のとおりです。発送日から1週間経っても届かない場合はお問い合わせください。

種別	対象	発送日	問合せ
介護保険料	清瀬市の介護保険の資格をお持ちの65歳以上の方	7月11日（金）	介護保険課管理係 ☎042-497-2079
	※年金天引きまたは口座振替での納付の方は「介護保険料額決定通知書」、納付書での納付の方は「介護保険料納入通知書」		
国民健康保険税	清瀬市の国民健康保険加入者のいる世帯の世帯主	7月14日（月）	保険年金課国保係 ☎042-497-2048
後期高齢者医療保険料	清瀬市の後期高齢医療制度の資格をお持ちの方	7月14日（月）	保険年金課高齢者保険係 ☎042-497-2050

◆介護保険料

減免申請

所得段階が第2・3段階で世帯の収入額などの要件に該当した方

【申請方法】介護保険課窓口にある申請書に必要事項を記入し、直近3か月の収入が分かるもの、預貯金の額が確認できるすべての通帳、家賃支払額を確認できるものを添付して申請

【4月に遡った申請期限】7月31日（休）

東京都シルバーパス購入予定の方（70歳以上の方）

東京都シルバーパスを購入予定の方で、介護保険料の納入通知書（決定通知書）を所得確認資料として使用する予定の方は、通知書を紛失しないようご注意ください（再発行不可）。

☎介護保険課管理係 ☎042-497-2079

◆国民健康保険税

納税義務者は住民票上の世帯主です。世帯主が加入していなくても、家族が加入している場合は、世帯主宛に発送します。

☎保険年金課国保係 ☎042-497-2048

◆後期高齢者医療保険料

保険料率は2年ごとに見直しされ、東京都内で均一です。

☎保険年金課高齢者保険係 ☎042-497-2050

東京都シルバーパス 更新手続きのご案内

（一社）東京バス協会から「東京都シルバーパス更新手続きのご案内」が郵送で届きます。

<シルバーパス更新の手続き>

ご利用のパス	発送時期	更新する場合の手続き
1,000円（購入費用）のシルバーパス	7月下旬	・「介護保険料納入（決定）通知書」（7月11日発送）などの所得確認ができる書類（コピー）を（一社）東京バス協会へ郵送（電子申請 ^{（注1）} の場合は郵送不要） ・申請確認後に届くコンビニ専用払込票でコンビニエンスストアにて支払い
20,510円（購入費用）のシルバーパス ^{（注2）}	7月末	案内の期日までに同封のコンビニ専用払込票でコンビニエンスストアにて支払い

詳しくは、東京バス協会から郵送される「東京都シルバーパス更新手続きのご案内」をご確認ください。

☎（一社）東京バス協会・シルバーパス専用電話 ☎03-5308-6950（9月末までは、午前9時から午後6時まで毎日対応）

注1※今年度から電子申請での更新手続きが可能です（スマートフォン、マイナンバーカードが必要）。

注2※令和7年10月以降、制度見直しまでの軽減措置として、20,510円の利用者負担額は12,000円に引き下げられます。

※新規発行をご希望の方は、満70歳を迎える月の初日から、最寄りのバス案内所などで申込みしてください。

※市役所では東京都シルバーパスの発行・更新などの手続きは行っていません。

申込み時期に対応する受診期間（乳がん・子宮がん検診共通）

申込み時期	受診券発送時期	受診期間
7月1日～31日	8月下旬	9月1日～12月31日
8月1日～9月1日	9月下旬	10月1日～令和8年1月31日

はがき記入例

（普通はがきでお申込みください）

乳がん・子宮がん検診申込み

1. 住所
2. 氏名（ふりがな）
3. 生年月日
4. 電話番号
5. 希望する検診と現時点で受診予定の病院をご記入ください

□乳がん検診

1. きよせ旭が丘記念病院
2. 複十字病院
3. 武蔵野総合クリニック
4. いつもジェネラルクリニック 秋津院

□子宮がん検診

1. 宇都宮レディースクリニック
2. 公立昭和病院

あて先は、〒204-8511 清瀬市健康推進課 乳がん・子宮がん検診申込み担当 行

いずれも9月1日（当日消印有効）までに市ホームページ内申込みフォーム、はがき（記入例参照）または窓口で

☎健康推進課健康推進係 ☎042-497-2075

※電話での申込みはできません。

※生活保護世帯の方、中国残留邦人等支援給付対象者は直近の受給証明書を出することで無料。